

新宿区障害者生活実態調査調査票 協議会(7/30) からのご意見および対応まとめ

	ページ	質問番号	タイトル	ご意見	対応	理由等
全体	—	web回答フォームの写しについて	web回答フォームの中身が事前にわかると助かる。回答フォームの写しを調査票に添付できないか。事業所向けだけでも構わない。	修正無し	紙の調査票を送付いたしますので、そちらをご確認いただければと存じます。	
	—	識字が難しい聴覚障害者への配慮について	聴覚障害者の中には、調査票の内容を読めない方もいる。資料送付及びwebフォームだけでは回答できない人がいるのでは。	済	区役所本庁舎（障害者福祉課）、障害者福祉センター、視覚障害者・聴覚障害者交流コーナーにおいて代読・代筆支援を実施する予定であり、そちらを利用していただければと存じます。 また、区役所本庁舎において、火曜日の午前中と金曜日の午後に手話通訳者を配置しております。 来談者が混みあっている場合はお待たせすることがありますので、ご希望の場合は事前に電話・faxをいただくようお願いする予定です。	
	—	視覚障害者への配慮について	昔、障害者福祉センターで聞き取り調査のようなものをしてもらった記憶がある。 点字が出来ない人は、代読・代筆で回答することになるのではないか。	済		
	—	回答所要時間の記載について	回答にかかる所要時間を、調査票のQRコードの近くやwebフォーム等に表記してほしい。 回答にかかる時間が分からないと、空き時間をどれくらい作ればいいか分からない。	修正無し	回答なさる方の状況によって、回答にかかる時間は大きく変動します。 そのため、回答にかかる所要時間を記載する予定はございません。 なお、調査票の表紙裏面に記載するweb回答の解説文に、回答を一時保存して再開できる旨の記載もあります。そのため、一度に全てを回答せず、お時間のある時に少しづつ回答をすることも可能です。	
	—	web回答フォーム上の解説文について	「～の解説が見られます」→「～の解説をご覧ください」併せて、情報不足とならないよう、解説文を表示しないと次に進めないようにしてほしい。	一部対応	「～の解説をご覧いただけます」に修正いたします。 なお、解説文の表示・非表示については、回答における煩雑さをなるべく低減する必要があるため、解説を読まないで次に進みたい方へのストレスとならないよう、非表示状態でも次に進めるようにしたいと考えております。	
資料1 在宅の方	—	入院中の精神障害者への調査票配布について	国等の障害福祉計画において、精神障害者の入院期間の短縮化が掲げられている。精神障害者の場合、一定数入院中の方がいるため、そのような方々に調査票が届くような工夫や、そうした方々がいることを想定した調査項目等について今後検討することが期待されていると思う。 (今回というよりは、次回以降かもしれない)	修正無し	今後に向けたご意見としてうかがいます。	

	ページ	質問番号	タイトル	ご意見	対応	理由等
資料2 施設入所 の方				意見なし		
資料3 18歳未満 の保護者 の方	3	7	手帳取得予定を問う 設問の有無について	「手帳を持っていないし、診断も受けていない」という児童の保護者に対して、今後診断を受けて手帳を取得するつもりがあるかを問える設問はどこにあるか。	修正無し	障害者手帳の取得については、特に障害児の場合、保護者の方の障害に対する認識が関わってくるため、配慮を要する事柄となります。また、障害児の場合、手帳の取得有無および手帳の取得に必要な診断の有無に関係なく、医師意見書等の必要書類と共にご申請をいただければ、障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービス等）の受給を受けることが可能です。 そのため、手帳の取得意向を問う設問を設ける予定はございません。
	7	16	子ども総合センターの 解説文	地域生活支援拠点の解説文が載っているが、障害児の相談先として優先順位が高いものではない。障害児の相談先として優先度の高い子ども総合センターの解説文を載せてほしい。	要修正	解説文を掲載いたします。
	15	30	「2～3年後に利用 したい」の表記について	すぐにでもサービスを使いたいというニーズがあるはず。他の調査票の同じような設問を見ると「2～3年以内」とあるが、児童のこの問30の設問文だけ違うのは何故か。	要修正	誤植のため、「2～3年以内」に修正いたします。
	15	30	「2～3年後に利用 したい」の表記について	片岡委員の言う通り、障害児の状態の変化は短期間で起こるため、「1～2年以内」にしてはどうか。	一部対応	誤植のため、「2～3年以内」に修正いたします。 なお、前回実施時の調査結果との経年変化を確認する必要があるため、なるべく設問文は変えないようにする必要があります。そのため、「1～2年以内」に変更することは考えておりません。
資料4 サービス事 業者の方				意見なし		